

取引適正化、料金透明化に向けた自主取組宣言

L P ガス業界においてこれまで問題視されてきた商慣行是正による、取引の適正化、料金の問い明化を図るべく、液化石油ガス法に基づき規制が導入されることとなりました。

これを受けまして弊社は以下の基本方針を定め、日々の業務に取り組んで参ります。

基本方針

- 1 弊社は、資源エネルギー庁が推進した液化石油ガス法「改正省令」を遵守いたします。
- 2 弊社は、資源エネルギー庁が推進した液化石油ガス法「改正省令」を遵守するために行動指針の策定を行い社内徹底します。

自主取組宣言

- 1 過大な営業行為の宣言
適正な商慣習を超えた利益供与及びL P ガス事業者の変更を制限するような条件付き契約は致しません。
- 2 三部料金制の徹底
基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制の徹底、適正なL P ガス料金でお客様のニーズにお応えします。
- 3 L P ガス料金等の情報提供
入居希望者様へ「L P ガス料金の事前提示」に努めて参ります。

令和7年11月13日

(有)猪瀬プロパンガス商会